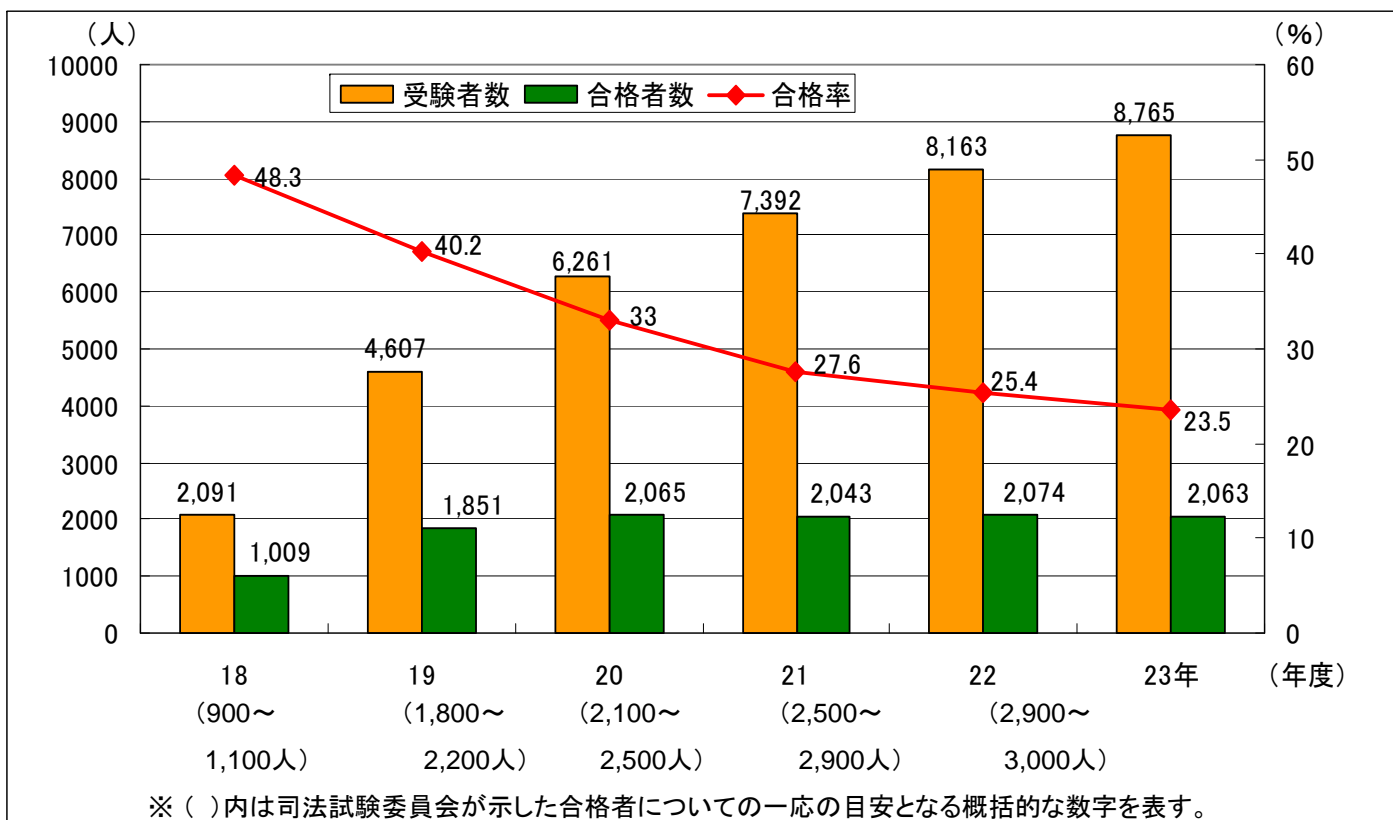


検討に係る参考データ等

1. 法科大学院全体のデータについて …… P.1
2. 未修者教育の充実について …… P.5
3. 法科大学院の組織見直しを促進するための
公的支援の見直しについて …… P.13
4. 法科大学院修了者の進路の状況について …… P.14

1-1 新司法試験の合格状況

- 平成22年頃に合格者数を年間3,000人とするとの政府目標は実現せず。
 - 受験者数が増え、合格者数が頭打ちのため、合格率が低下。
- ※ ただし、**受験者数はここ1~2年がピークと見込まれており、更に法科大学院の入学定員見直し等に伴う修了者の減により、数年後には大幅に減少する見込み**



【参考】新司法試験累積合格率
(修了後5年経過後)

	累積合格率
平成17年度修了者(既修のみ)	69.8%
平成18年度修了者	49.6%

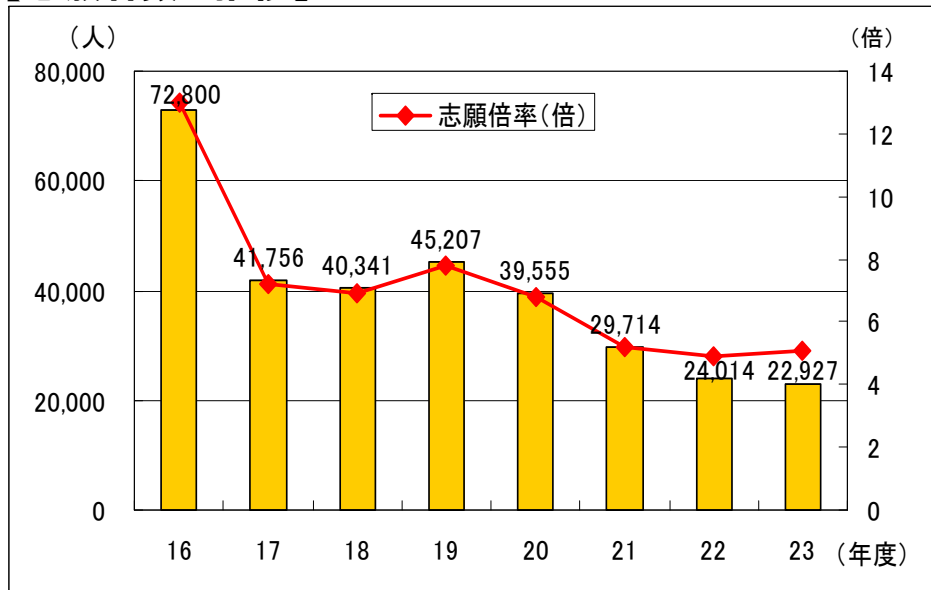
【参考】司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)

「平成22年ころには司法試験の合格者数を年間3,000人程度とすることを目指す」

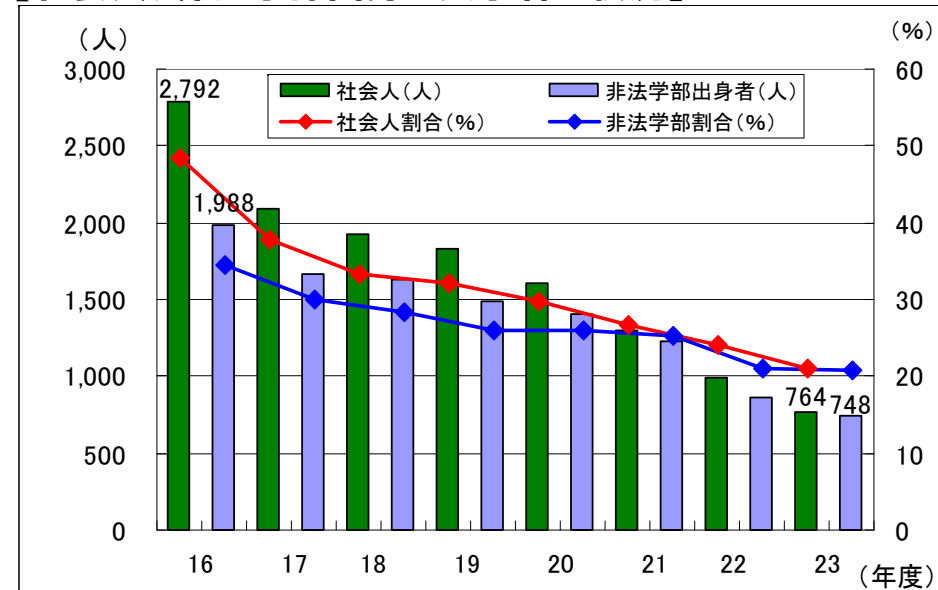
1-2 法科大学院志願者・入学者の状況

- ・ 新司法試験合格率の低迷等を背景に、法科大学院志願者総数が減少。(初年度の約1/3)
- ・ 未修者(主として社会人、法学部以外の出身者)の合格率の低迷により、社会人や非法学部
の入学者が減少(初年度の約1/3)

【志願者数の推移】



【社会人、非法学部出身の入学者の状況】

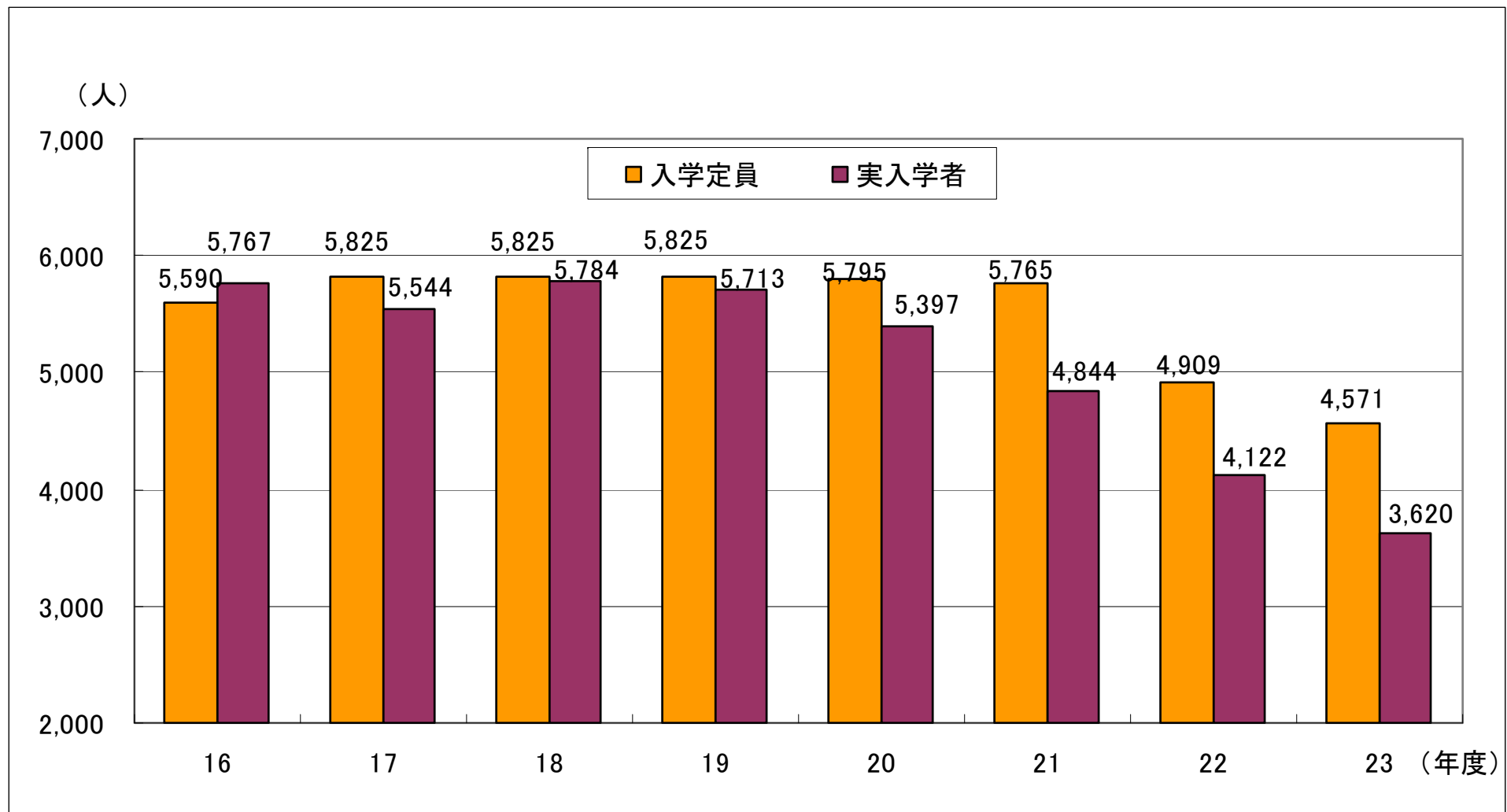


(参考) 新司法試験合格状況

	受験者数	合格者数	新司法試験合格率	うち既修合格率	
				うち既修合格率	うち未修合格率
平成18年	2,091人	1,009人	48.3%	48.3%	
平成19年	4,607人	1,851人	40.2%	46.3%	32.3%
平成20年	6,261人	2,065人	33.0%	44.3%	22.5%
平成21年	7,392人	2,043人	27.6%	38.7%	18.9%
平成22年	8,163人	2,074人	25.4%	37.0%	17.3%
平成23年	8,765人	2,063人	23.5%	35.4%	16.2%

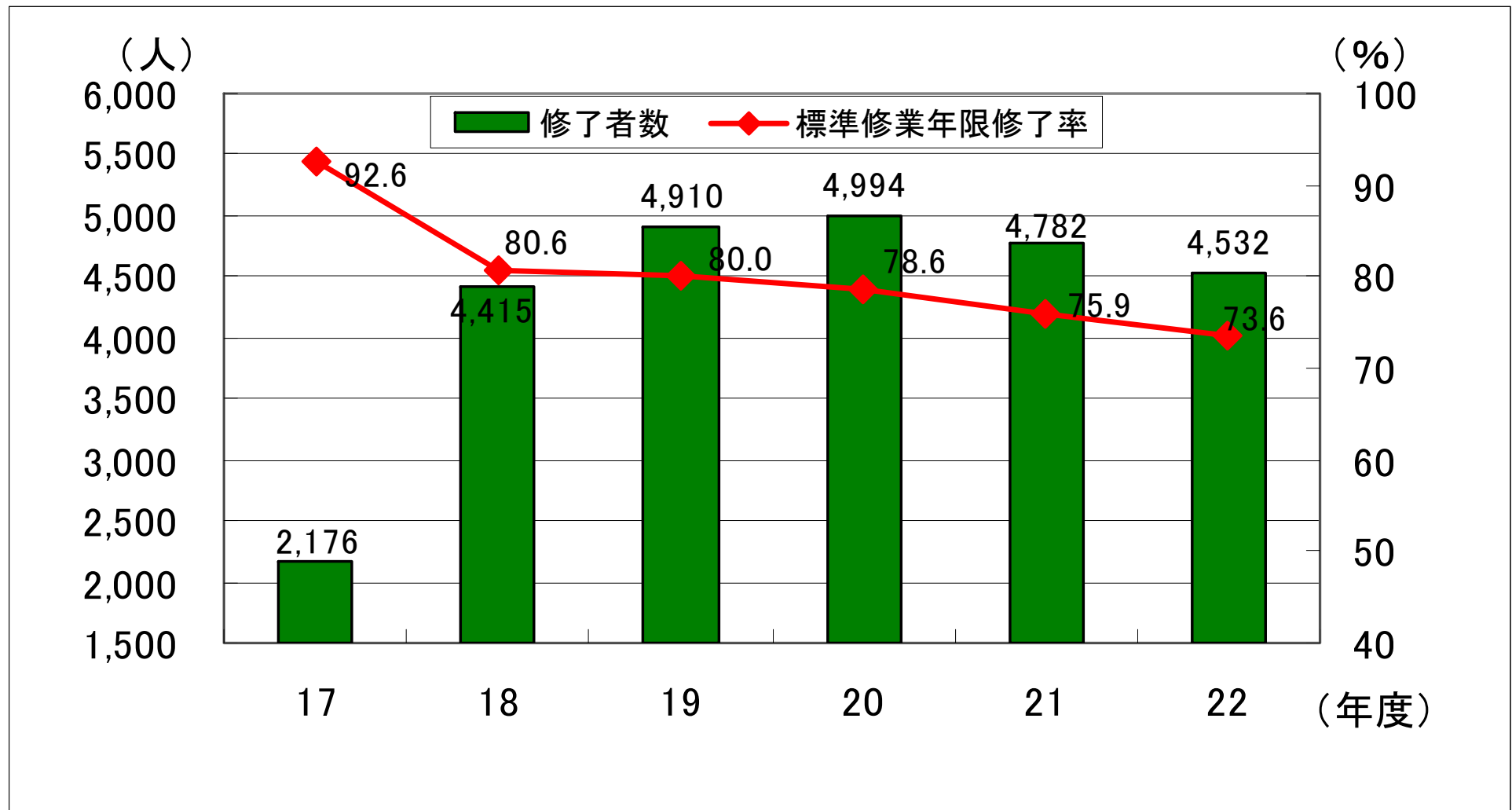
1-3 法科大学院入学定員・実入学者数の状況

- 平成21年の中教審提言等を踏まえ、平成23年度までに全ての法科大学院が入学定員を削減し、ピーク時と比して約2割(▲1,254人)減。
- 入試における競争性の確保等により、質の高い入学者の確保に努めた結果、平成23年度の実入学者数はピーク時と比して約4割減(▲2,164人)の**3,620人**となっている。



1-4 法科大学院の修了者の状況

- 厳格な成績評価・修了認定の実施により、標準修業年限修了率は低下。
※ 平成22～23年度の入学定員削減や厳格な入試による入学者数の減少により、今後修了者数はさらに大幅に減少する見込み。



2. 未修者教育の充実について

1. 法科大学院入学者数の推移(既修・未修別)

入学年度	入学者数 (A+B)	既修者 (A)			未修者 (B)		
			うち法学部 出身者	うち非法学部 出身者		うち法学部 出身者	うち非法学部 出身者
平成16年度	5,767	2,350 (40.7%)	2,039 (86.8%)	311 (13.2%)	3,417 (59.3%)	1,740 (50.9%)	1,677 (49.1%)
平成17年度	5,544	2,063 (37.2%)	1,850 (89.7%)	213 (10.3%)	3,481 (62.8%)	2,034 (58.4%)	1,447 (41.6%)
平成18年度	5,784	2,179 (37.7%)	1,868 (85.7%)	311 (14.3%)	3,605 (62.3%)	2,282 (63.3%)	1,323 (36.7%)
平成19年度	5,713	2,169 (38.0%)	1,855 (85.5%)	314 (14.5%)	3,544 (62.0%)	2,368 (66.8%)	1,176 (33.2%)
平成20年度	5,397	2,066 (38.3%)	1,810 (87.6%)	256 (12.4%)	3,331 (61.7%)	2,177 (65.4%)	1,154 (34.6%)
平成21年度	4,844	2,021 (41.7%)	1,743 (86.2%)	278 (13.8%)	2,823 (58.3%)	1,877 (66.5%)	946 (33.5%)
平成22年度	4,122	1,923 (46.7%)	1,719 (89.4%)	204 (10.6%)	2,199 (53.3%)	1,535 (69.8%)	664 (30.2%)
平成23年度	3,620	1,916 (52.9%)	1,713 (89.4%)	203 (10.6%)	1,704 (47.1%)	1,159 (68.0%)	545 (32.0%)

2. 標準修業年限修了の状況(既修、未修別)

入学年度		合計 (A+B)		既修者 (A)				未修者 (B)							
				うち法学部 出身者		うち非法学部 出身者		うち法学部 出身者		うち非法学部 出身者					
平成16年度	入学者	5,711		2,349		1,993		356		3,362		1,734		1,628	
	標準修業年限修了者	4,740	83.0%	2,176	92.6%	1,841	92.4%	335	94.1%	2,564	76.3%	1,336	77.0%	1,228	75.4%
平成17年度	入学者	5,477		2,020		1,800		220		3,457		2,050		1,407	
	標準修業年限修了者	4,388	80.1%	1,819	90.0%	1,629	90.5%	190	86.4%	2,569	74.3%	1,612	78.6%	957	68.0%
平成18年度	入学者	5,728		2,155		1,834		321		3,573		2,274		1,299	
	標準修業年限修了者	4,530	79.1%	1,989	92.3%	1,705	93.0%	284	88.5%	2,541	71.1%	1,681	73.9%	860	66.2%
平成19年度	入学者	5,654		2,145		1,827		318		3,509		2,374		1,135	
	標準修業年限修了者	4,388	77.6%	1,996	93.1%	1,705	93.3%	291	91.5%	2,392	68.2%	1,684	70.9%	708	62.4%
平成20年度	入学者	5,350		2,050		1,786		264		3,300		2,174		1,126	
	標準修業年限修了者	4,012	75.0%	1,871	91.3%	1,641	91.9%	230	87.1%	2,141	64.9%	1,472	67.7%	669	59.4%
平成21年度	入学者	4,778		1,998		1,706		292		2,780		1,861		919	
	標準修業年限修了者			1,790	89.6%	1,550	90.9%	240	82.2%						

※ 入学者については長期履修制度利用者を除いた人数

※ 表中％は標準修業年限で修了した者の割合

進級率の推移(未修者1年次から2年次への進級率)

進級判定 対象年度	うち法学部出身者			うち非法学部出身者	
			うち社会人		うち社会人
平成16年度	2,419	1,257	485	1,162	758
	2,290	1,194	465	1,096	716
	94.7%	95.0%	95.9%	94.3%	94.5%
平成17年度	2,617	1,557	444	1,060	588
	2,430	1,469	421	961	532
	92.9%	94.3%	94.8%	90.7%	90.5%
平成18年度	2,687	1,695	386	992	511
	2,406	1,540	355	866	445
	89.5%	90.9%	92.0%	87.3%	87.1%
平成19年度	2,818	1,881	383	937	474
	2,466	1,669	341	797	419
	87.5%	88.7%	89.0%	85.1%	88.4%
平成20年度	2,775	1,807	347	968	470
	2,353	1,548	302	805	397
	84.8%	85.7%	87.0%	83.2%	84.5%
平成21年度	2,522	1,684	330	838	392
	1,992	1,346	258	646	295
	79.0%	79.9%	78.2%	77.1%	75.3%
平成22年度	2,224	1,508	309	716	344
	1,685	1,167	235	518	248
	75.8%	77.4%	76.1%	72.3%	72.1%

上段: 1年次から2年次への進級判定対象者数(人)

中段: 進級者数(人)

下段: 進級率(%)

※長期履修者を除く

3. 新司法試験の合格状況(既修・未修別)

実施年	全体 (A+B)	既修者 (A)		未修者 (B)			
		法学部 出身者	非法学部 出身者	法学部 出身者	非法学部 出身者	非法学部 出身者	
平成18年	1,009 (48.3%)	1,009 (48.3%)	893 (48.8%)	116 (44.6%)			
平成19年	1,851 (40.2%)	1,216 (46.0%)	1,095 (46.3%)	120 (43.2%)	635 (32.3%)	344 (32.1%)	292 (32.7%)
平成20年	2,065 (33.0%)	1,331 (44.3%)	1,182 (44.5%)	149 (42.9%)	734 (22.5%)	436 (22.1%)	298 (23.1%)
平成21年	2,043 (27.6%)	1,266 (38.7%)	1,126 (39.4%)	140 (33.6%)	777 (18.9%)	491 (18.6%)	286 (19.4%)
平成22年	2,074 (25.4%)	1,242 (37.0%)	1,095 (37.3%)	147 (35.1%)	832 (17.3%)	584 (18.4%)	248 (15.1%)
平成23年	2,063 (23.5%)	1,182 (35.4%)	1,068 (36.6%)	114 (27.0%)	881 (16.2%)	621 (17.2%)	260 (14.3%)

※ ()内は司法試験合格率

法務省資料より作成

4. 各年度修了者の新司法試験の合格状況(累積合格率)

修了年度	修了者数	累積合格者数	累積合格率	累積合格率	
				既修者	未修者
平成17年度修了者 (平成18～22年受験可)	2,176	1,518	69.8%	69.8%	—
平成18年度修了者 (平成19～23年受験可)	4,418	2,188	49.5%	63.4%	39.5%
平成19年度修了者 (平成20～23年受験可)	4,910	2,226	45.3%	64.8%	31.4%
平成20年度修了者 (平成21～23年受験可)	4,994	2,228	44.6%	66.9%	28.9%
平成21年度修了者 (平成22～23年受験可)	4,792	1,798	37.5%	57.8%	23.7%
平成22年度修了者 (平成23年受験可)	4,535	1,147	25.3%	38.0%	16.2%

新司法試験の合格状況(法科大学院修了年度別)

平成24年3月7日現在

	修了年度	H17			H18			H19			H20			H21			H22			合計
		既修	未修	合計	既修	未修	合計	既修	未修	合計	既修	未修	合計	既修	未修	合計	既修	未修	合計	
		修了者数																		
		2,176	—	2,176	1,854	2,564	4,418	2,048	2,862	4,910	2,067	2,927	4,994	1,946	2,846	4,792	1,890	2,645	4,535	25,825
H18新司法試験	受験者数	2,091	—	2,091																2,091
	合格者数	1,009	—	1,009																1,009
	合格率	48.3%	—	48.3%																48.3%
H19新司法試験	受験者数	903	—	903	1,738	1,966	3,704													4,607
	合格者数	396	—	396	819	636	1,455													1,851
	合格率	43.9%	—	43.9%	47.1%	32.3%	39.3%													40.2%
H20新司法試験	受験者数	324	—	324	780	1,180	1,960	1,898	2,079	3,977										6,261
	合格者数	99	—	99	258	242	500	974	492	1,466										2,065
	合格率	30.6%	—	30.6%	33.1%	20.5%	25.5%	51.3%	23.7%	36.9%										33.0%
H21新司法試験	受験者数	130	—	130	373	716	1,089	824	1,337	2,161	1,947	2,065	4,012							7,392
	合格者数	8	—	8	78	90	168	232	229	461	948	458	1,406							2,043
	合格率	6.2%	—	6.2%	20.9%	12.6%	15.4%	28.2%	17.1%	21.3%	48.7%	22.2%	35.0%							27.6%
H22新司法試験	受験者数	149	—	149	155	538	693	412	940	1,352	870	1,367	2,237	1,769	1,963	3,732				8,163
	合格者数	6	—	6	12	32	44	96	138	234	308	249	557	820	413	1,233				2,074
	合格率	4.0%	—	4.0%	7.7%	5.9%	6.3%	23.3%	14.7%	17.3%	35.4%	18.2%	24.9%	46.4%	21.0%	33.0%				25.4%
H23新司法試験	受験者数				164	494	658	181	670	851	400	1,032	1,432	873	1,422	2,295	1,719	1,810	3,529	8,765
	合格者数				9	12	21	25	40	65	126	139	265	304	261	565	718	429	1,147	2,063
	合格率				5.5%	2.4%	3.2%	13.8%	6.0%	7.6%	31.5%	13.5%	18.5%	34.8%	18.4%	24.6%	41.8%	23.7%	32.5%	23.5%
合格者数計		1,518	—	1,518	1,176	1,012	2,188	1,327	899	2,226	1,382	846	2,228	1,124	674	1,798	718	429	1,147	11,105
合格者数計/修了者数		69.8%	—	69.8%	63.4%	39.5%	49.5%	64.8%	31.4%	45.3%	66.9%	28.9%	44.6%	57.8%	23.7%	37.5%	38.0%	16.2%	25.3%	43.0%
未合格者数		658	—	658	678	1,552	2,230	721	1,963	2,684	685	2,081	2,766	822	2,172	2,994	1,172	2,216	3,388	14,720

未修者1年次の履修上限単位数の増加

		履修上限単位数を 引き上げた 法科大学院数	平均履修上限単位数	平均増加単位数
平成21年度	国立	/	35.2	/
	公立	/	36.0	/
	私立	/	35.1	/
	合計	/	35.1	/
平成22年度	国立	13	37.9	4.8
	公立	1	37.0	2.0
	私立	22	37.2	5.0
	合計	36	37.4	4.8
平成23年度	国立	4	38.3	2.5
	公立	0	37.0	0.0
	私立	11	38.2	4.5
	合計	15	38.2	4.0

※22、23の両年度に単位数増加を行っている法科大学院が1校あり、両年度にカウントしている。

増加単位の内容

内容	該当法科大学院数	
入門科目の新設	国立	8
	公立	0
	私立	22
	合計	30
既存の授業科目の単位数引き上げ	国立	10
	公立	1
	私立	13
	合計	24
演習科目の新設	国立	7
	公立	0
	私立	9
	合計	16
その他	国立	5
	公立	0
	私立	14
	合計	19

<その他の例>

- ・1年次配当法律基本科目に「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」を新設した。
- ・「行政法」を「行政法Ⅰ」と「行政法Ⅱ」に分離し、各2単位とした。
- ・憲法、商法、刑法に2単位科目を各1科目増設し、既存の授業科目とあわせて詳解することとした。
- ・2年次配当科目を1年次へ変更。 等

未修者教育充実のための取組内容

取組内容	該当法科大学院数	
A 法律基本科目の量的充実	国立	19
	公立	1
	私立	40
	合計	60
B 法学未修者1年次における授業方法の工夫（双方向・多方向的な授業方法と講義形式により授業方法との組み合わせ等）	国立	22
	公立	1
	私立	39
	合計	62
C 法学未修者1年次における自学自習の支援	国立	21
	公立	2
	私立	45
	合計	68
D 法学未修者1年次の成績評価、2年次への進級判定の厳格化	国立	19
	公立	1
	私立	45
	合計	65
E 導入教育の実施	国立	19
	公立	2
	私立	36
	合計	57
F その他	国立	8
	公立	0
	私立	12
	合計	20

<その他の例>

- ・学習カルテを活用した学力診断制度の導入
- ・クラス担任による定期的な面談
- ・より効果的な授業の実施のための科目間FD 等

3. 法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しについて

平成22年9月、深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自立的な組織見直しを促進するため、公的支援の見直しを行うことを公表

1. 対象

公的支援の見直しを行う対象は、次の2つの指標の両方に該当する法科大学院とする

(指標1) 前年度の入学者選抜における競争倍率(受験者数/合格者数)が2倍未満

(指標2) 前年度までに①、②のいずれかに該当する状況が3年以上継続

(例えば、1年目は①のみ該当、2年目は②のみ該当、3年目は①②両方に該当、という場合も含まれる。)

① 新司法試験の合格率(合格者数/修了年度を問わない全受験者数)が全国平均の半分未満

② 直近修了者(新司法試験の直前の3月が含まれる年度に修了した者)のうち新司法試験を受験した者の数が半数未満、かつ直近修了者の合格率(直近修了者の合格者数/直近修了者の受験者数)が全国平均の半分未満

2. 具体的な措置

国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金を減額

【国立大学法人運営費交付金の減額の考え方】

法科大学院の設置時に措置した額(但し、学生経費相当分を除く。)を考慮して減額調整

→ 具体的には、法科大学院の設置時に新たに措置した教員数に係る人件費相当額を対象にして減額を調整することを想定

【私立大学等経常費補助金の減額の考え方】

国立大学法人運営費交付金と同程度の額を目安に減額調整

→ 具体的な減額については、上記考え方を踏まえ、日本私立学校振興・共済事業団において平成24年度配分から実施できるよう現在検討中

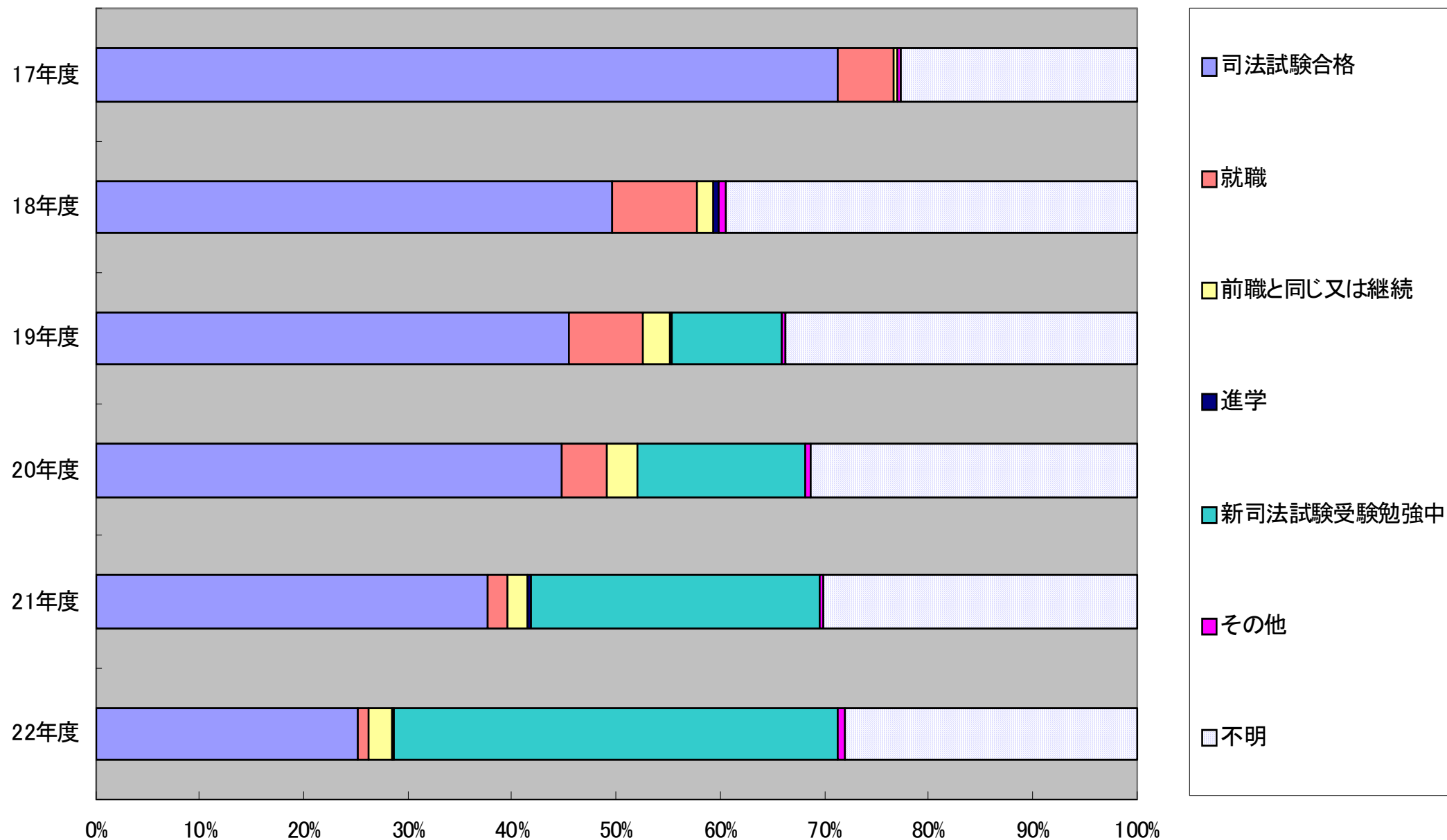
3. 実施時期 / 見直し対象大学

(実施時期) 平成24年度予算から対応を開始

(見直し対象大学) 6校〔大宮法科大学院大学、大東文化大学、東海大学、明治学院大学、関東学院大学、桐蔭横浜大学〕

4. 法科大学院修了者の進路の状況について(平成23年10月末時点)

○ 各年度の推移



○ 年度別の状況

1. 平成17年度修了者 (修了後6年経過) 修了者数 2,176名

①司法試験合格 1,544名 (71.0%)

②就職 117名 (5.4%)

公務員	30名
企業の法務部門	13名
その他	47名
不明	27名

③前職と同じ又は継続 8名 (0.4%)

④進学 9名 (0.3%)

⑤司法試験受験勉強中 0名 (0.0%)

⑥その他 5名 (0.2%)

⑦不明 493名 (22.7%)

2. 平成18年度修了者 (修了後5年経過) 修了者数 4,418名

①司法試験合格 2,194名 (49.7%)

②就職 354名 (8.0%)

公務員	122名
企業の法務部門	28名
その他	166名
不明	38名

③前職と同じ又は継続 76名 (1.7%)

④進学 17名 (0.4%)

⑤司法試験受験勉強中 0名 (0.0%)

⑥その他 34名 (0.8%)

⑦不明 1,743名 (39.5%)

※1 「①司法試験合格」には、新司法試験合格者以外に、旧司法試験合格者も含まれている。

3. 平成19年度修了者 (修了後4年経過)
 修了者数 4,910名

①司法試験合格	2,232名 (45.5%)
②就職	351名 (7.1%)
公務員	139名
企業の法務部門	25名
その他	146名
不明	41名
③前職と同じ又は継続	121名 (2.5%)
④進学	15名 (0.3%)
⑤司法試験受験勉強中	513名 (10.4%)
⑥その他	24名 (0.5%)
⑦不明	1,654名 (33.7%)

4. 平成20年度修了者 (修了後3年経過)
 修了者数 4,994名

①司法試験合格	2,236名 (44.8%)
②就職	215名 (4.3%)
公務員	98名
企業の法務部門	14名
その他	81名
不明	22名
③前職と同じ又は継続	144名 (2.9%)
④進学	7名 (0.1%)
⑤司法試験受験勉強中	804名 (16.1%)
⑥その他	25名 (0.5%)
⑦不明	1,563名 (31.3%)

5. 平成21年度修了者 (修了後2年経過)
 修了者数 4,792名

①司法試験合格	1,803名 (37.6%)
②就職	96名 (2.0%)
公務員	32名
企業の法務部門	7名
その他	49名
不明	8名
③前職と同じ又は継続	92名 (1.9%)
④進学	12名 (0.3%)
⑤司法試験受験勉強中	1,329名 (27.7%)
⑥その他	14名 (0.3%)
⑦不明	1,446名 (30.2%)

6. 平成22年度修了者 (修了後1年経過)
 修了者数 4,535名

①司法試験合格	1,146名 (25.3%)
②就職	44名 (1.0%)
公務員	13名
企業の法務部門	8名
その他	18名
不明	5名
③前職と同じ又は継続	103名 (2.3%)
④進学	5名 (0.1%)
⑤司法試験受験勉強中	1,934名 (42.6%)
⑥その他	35名 (0.8%)
⑦不明	1,268名 (28.0%)

法科大学院の認証評価制度の改善について

(1) 認証評価が抱えていた課題

平成18年度から開始された法科大学院の認証評価では、**3つの認証評価機関での評価の方法・内容にバラつきがある、評価項目によって形式的な評価にとどまっているなどの課題が生じた**

- このため、平成21年4月の中教審法科大学院特別委員会報告では、法科大学院がその役割を十分果たしているかを評価できるよう、評価基準・方法を改善すべき旨提言
- この提言を受け、平成22年3月に省令を改正し、同年4月から施行

(2) 具体的な改善内容

(評価項目の改善)

- ① **新司法試験の合格状況を含む修了者の進路**に関する事項を**新たな評価項目として追加**
- ② **入学者の適性の適確かつ客観的な評価、教員組織での専任教員の適切な配置等、体系的な教育課程の編成**など、より**詳細な内容について評価が行われるよう改正**

(評価方法の改善)

- ③ 評価方法について、**法曹養成の基本理念を踏まえ、特に重要と判断した項目の評価結果を勘案しつつ、総合的に評価**するなど、**適切な適格認定を行うことができる評価方法となるよう改正**